

日本学生支援機構寄附金事業
「JASSO 災害支援金」
申請要項

元奨学生や篤志家の方々などから

寄せられた寄附金を基に

「JASSO 災害支援金」事業を実施しています。

自然災害等により、学生又はその生計維持者の居住する住宅に半壊若しくは床上浸水以上の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう JASSO 災害支援金の支給を行います。

詳細はこちら

<https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html>

申込みは、中央大学各担当窓口へ！

各担当窓口（問い合わせ先）は本紙5頁を確認してください。



2021 年 4 月 1 日

「JASSO 災害支援金」申請から支給までの流れ

自然災害等で居住する住宅に半壊以上等の被害発生（学生・生計維持者）



申請書類提出（学生⇒大学）



推薦（大学⇒日本学生支援機構[以下JASSO]）
※データの送信と推薦書類の郵送



JASSOでの審査



審査結果の通知（JASSO⇒大学⇒学生）



「JASSO災害支援金」の振込み
日本人学生（ JASSO ⇒ 学生 ）
外国人留学生（JASSO⇒大学⇒学生）



受領報告書の提出（大学⇒JASSO）※外国人留学生のみ

JASSO 災害支援金

1.本事業の目的

自然災害等により、学生又はその生計を維持する者が居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた場合に、学生生活の継続に支障をきたした学生が、一日も早く通常の学生生活に復帰し学業を継続するための支援として、日本学生支援機構（以下、「JASSO」という。）が実施する事業です。

2.申請資格

次の(1)～(3)**全て**に該当する学生（学部学生・大学院生・通信教育部学生・外国人留学生）。

(1)日本国内の大学、短期大学、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程に在学中の学生等（外国人留学生を含む）。

(2)自然災害等の発生により、**居住する住宅**（当該学生又はその生計を維持する者が生活の本拠として日常的に使用している日本国内の住宅をいう。以下同じ。）に、**半壊（半流出・半埋没及び半焼失を含む。）**若しくは**床上浸水以上の被害を受けた場合、又は自然災害等による危険な状態が発生し、自治体の避難勧告等による住居への立入禁止等が1か月以上継続（以下、「長期避難」という。）した場合。**

(3)学修に意欲があり、修業年限で学業を確実に修了できる見込みがあると学校長が認める学生等。

※ 科目等履修生、研究生、聴講生等は除きます。

※ 成績不振により留年中（成績自体に問題はないが、学籍異動（休学・留学等）のため同一学年を引き続き再履修している学生を除く。）に発生した災害は対象外です。

※ 入学前・休学中に発生した災害は対象外です。

※ 同一の災害につき、申請は1回とします。

※ JASSO の貸与・給付奨学金利用の有無は問いません。また、他団体の経済的支援を受けていても申請することができます。

3.支給額

10 万円 ※ 返還不要

4.申請書類

申請書類は次の中央大学公式 Web サイトの奨学金ページからダウンロードしてください。

【参考】JASSO 災害支援金に関する日本学生支援機構ホームページ

<https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html>



【本学公式 Web サイト> 学生支援> 奨学金】

<https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/scholarship/>



★JASSO 災害支援金 Q&A

災害支援金に関するよくある質問集です。参考にしてください。

https://www.jasso.go.jp/faq/gakusei/jasso_subventions/index.html



5.支援金の申請方法

指定の申請書類を中央大学の各担当窓口（下記参照）まで提出してください。

6.申請書類の提出期限

自然災害等の申請事由の発生月の翌月から起算して6か月を超えない期間内かつ当該学生等が在学中である必要があります。

災害	大学への書類提出期限
令和3年3月4日地滑り（新潟県糸魚川市）	2021年7月30日（金）
令和3年4月1日大規模火災（島根県松江市）	2021年8月27日（金）
令和3年7月1日からの大雨による災害 【静岡県】熱海市（法適用日：令和3年7月3日） 【鳥取県】鳥取市（第2報、法適用日：令和3年7月7日） 【島根県】松江市、出雲市（第2報、法適用日：令和3年7月7日） 安来市、雲南市（第4報、法的曜日：令和3年7月12日） 【鹿児島県】出水市、薩摩川内市、伊佐市、薩摩郡さつま町、姶良郡湧水町 （第3報、法適用日：令和3年7月10日）	2021年11月27日（金）

7.審査結果の通知および支援金の支給について

JASSOにおける審査結果（支給の可否）は、大学から通知します。また、支給対象者には、JASSOから指定口座に支援金が振り込まれます。

※ 審査結果は、申請書類を大学で受領した月の翌月の上旬頃に個別に連絡します。

※ 支給日は審査結果通知により通知します（概ね通知の1週間以内）。

8.申請書類の提出先（各担当窓口） ※ 不明な点は各担当窓口までお問合せください。

申請書類は、各担当窓口まで、必ず記録が残る郵送方法（書留、簡易書留、特定記録、レターパック、レターパックライト等）でお送りください。

ご連絡・ご質問は下記お問い合わせフォームよりお願いします。

※ 順次確認しますので、回答まで数日お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

対象	担当窓口	お問い合わせフォーム QR コード
多摩キャンパス通学生	奨学課（多摩キャンパス 6 号館地下 1 階） 〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=48	
在留資格「留学」の学生※	国際センター（多摩キャンパス 11 号館 2 階） 〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 mail : ic-grp@g.chuo-u.ac.jp	
後樂園・市ヶ谷田町 キャンパス通学生	都心学生生活課（後樂園キャンパス 1 号館 1 階） 〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27 https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=44	
ロースクール通学生	法科大学院事務課（市ヶ谷キャンパス） 〒162-8473 東京都新宿区市谷本村町 42-8 https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=26	
ビジネススクール通学生	ビジネススクール事務室（後樂園キャンパス 3 号館 13 階） 〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27 https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=27	
通信教育部学生	通信教育部事務室教務課（多摩キャンパス 10 号館） 〒192-0351 東京都八王子市東中野 742-1 https://www.tsukyo.chuo-u.ac.jp/current/contact/online/	

※ 後樂園キャンパスに通学している在留資格「留学」の学生は理工学部事務室へ書類を提出してください。